第1号議案

平成19年度事業報告及び収支決算について

1 平成19年度事業報告

本県水田農業の構造改革、水田を活用した作物の産地づくり、需要に応じた米の生産等の推進を図るため、国から交付される水田農業構造改革交付金等を活用し、次の事業を実施した。

(1) 会議等の開催

県協議会の事業実施に当たっての基本的事項、推進方策等について協議・決定するため、総会及び理事会を随時開催した。

また、各事業の円滑な推進を図るため、地域水田農業推進協議会(以下「地域協議会」という。)等の関係者を対象とした研修会及び説明会を開催するとともに、新たな対策に対応するための打合会を開催した。

【総会、理事会等の開催実績】

会 議 名	開催期日	開催場所	内容
監事監査	19年 4 月10日	農林会館	・18年度事業報告及び収支決算について
通常総会	19年 4 月13日	農林会館	・18年度事業報告及び収支決算について ・19年度事業計画及び収支予算について ・19年度水田農業構造改革交付金の実施方針 について ・19年度愛知県水田飼料作生産振興計画書に ついて ・県協議会規約及び水田農業構造改革交付金 業務方法書の改正について ・耕畜連携水田活用対策事業費補助金交付規 則の制定について ・役員の改選について
内部監査会	19年10月26日	農林会館	・19年度上半期事業の内部監査について
理事会	20年 3 月19日	農林会館	・20年度通常総会に付議すべき事項について

【研修会及び説明会の開催実績】

会 議 名	開催期日	開催場所	出席者	内容
水田農業構造改 革対策事業研修 会	19年 5 月23日	農業大学校	地域協 議会事 務局等 144名	・水田農業構造改革対策の概要 ・年間スケジュールについて ・会計処理ソフトの活用方法について ・事務手続きの注意事項について
会計ソフト研修	19年 6 月12日 ~19日	大塚商会 中部支社	地域協 議会事 8月等 143名	・会計ソフト導入研修 インストール(半日) 勘定科目設定(半日)
産地づくり対策 及び水田農業活 性化緊急対策担 当者会議	20年 1 月18日	農協研修所	地域協 議会事 務局等 145名	・19年度第4四半期の取組みについて ・20年産米の生産調整について ・地域水田農業活性化緊急対策につい て
地域水田農業推 進協議会担当者 緊急対策会議	20年 2 月18日	農協研修所	地域協 議会事 8 138名	・20年産に向けた米の生産調整の取り 組みについて ・地域水田農業活性化緊急対策につい て

地域水田農業活性化緊急対策プロック説明会 20年3月6日 ~ 7日	県自治センター始め3会場	地域協 議会事 務局等 118名	・20年産米の生産調整の緊急的な取り 組みについて ・地域水田農業活性化緊急対策につい て
-----------------------------------	--------------	---------------------------	--

【地域協議会支援活動】

ア 地域協議会生産調整推進指導

平成19年7月17日~8月31日にかけて、生産調整参加率の低い4地域協議会に生産調整の推進指導を行った。

指導日	指導協議会名			
7月17日	一宮市及び稲沢市			
8月24日	蒲郡市			
8月31日	蟹、江、町			

イ 地域水田農業ビジョンの点検・見直しに関する検討会

平成19年9月4日~9月21日にかけて、県内全地域協議会で地域水田農業 ビジョンの点検・見直しを進めるため、県農林水産事務所単位にヒアリング 形式で実施した。

指導日	指導協議会名	指導日	指導協議会名
9月 4日	瀬戸市、春日井市、豊明市	9月13日	JAあいち豊田
9月 6日	知 多 地 域	9月14日	豊橋市、田原市、蒲郡市、 豊川宝飯地域
9月 6日	犬山市、江南市、小牧市	9月18日	安城市、碧南市、刈谷市、 高浜市、知立市
9月 7日	西尾市、一色町、吉良町、 幡豆町、岡額地域	9月19日	岩倉市、一宮市、稲沢市
9月12日	西春日井郡、日進市、 東郷町、長久手町	9月20日	蟹江町、飛島村、海部東、 弥富市、あまそだち
9月13日	名古屋市、大口町、扶桑町、 尾張旭市	9月21日	新城市、設楽町、東栄町、 豊根村

ウ 地域協議会経理事務指導

平成19年10月11日~10月23日にかけて、11地域協議会で事務手続き指導を行った。

指導日	指導協議会名	指 導 日	指導協議会名
10月11日	岡額地域	10月19日	日進市、東郷町
10月16日	扶桑町、弥富市 西尾市、一色町	10月23日	江南市、大口町 設楽町、豊橋市

エ 20年産米の生産調整の緊急的な取組み(重点的な生産調整の推進指導) 平成20年2月5日~3月12日にかけて、6重点推進地域協議会に生産調整 に向けた取組強化を指導した。

指導協議会名	実務者への指導会	市町村長・組合長等への要請
一宮市及び稲沢市	2月5日	2月27日
あまそだち	2月5日	2月29日・3月5日
海部東地域	2月8日	2月27日・3月4~5日
知多地域	2月8日	3月 5日
豊橋市	2月7日	3月4日・12日

オ ホームページによる情報発信

県協議会と地域協議会への円滑な情報提供と情報公開のため、ホームページを充実させた。 (www.aisuikyo.jp)

(2) 水田活用新作物研究会の開催

本県の水田農業の構造改革を進め、主食用米に代わり水田を有効活用できる新作物を検討するため、協議会活動の一環として実務担当者による水田活用新作物研究会を開催した。

【研究会の開催計画】

研究会	開催期日	内容
第 1 回水田活用 新作物研究会	19年 4 月23日	・活動実施計画について ・予算について
第2回水田活用 新作物研究会	19年 8 月22日 23日	・現地栽培試験中間検討について
第 3 回水田活用 新作物研究会	19年11月30日	・現地栽培試験結果報告について

【試作ほの設置】

バイオエタノール用水稲試作ほ(2か所)

尾張部(弥富市)27a[栽培品種:ハバタキ、V溝直播]

三河部(西尾市)35a「栽培品種:タカナリ、V溝直播・移植)

現地栽培試験ほで生産したバイオエタノール用稲の収穫米から、バイオエタノールを製造し、エタノールからE3ガソリンを製造し、走行試験を実施した。

(3) 水田農業構造改革交付金(産地づくり対策)事業

ア 地域協議会助成事業

地域協議会が、水田農業ビジョンに基づいて、需要に応じた作物生産と良好な水田環境の保全を図りながら、水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成するために行った産地づくり事業への取組に対して助成し

た。農家等への助成額は3,329,355千円となり、執行率は平成18年度を約4ポイント上回る94.8%となった。

【地域協議会助成事業の交付実績】

地域協	交付予定額	協議会	農家等へ	六什姑	執:	 行	
議会数	文刊 / 建创	運営費	の助成金	交付額 合 計 = +	全 体	運営費除く	備考
				= +	_/	(-)	
42	千円 3,511,906	千円 50,905	千円 3,278,450	千円 3,329,355	% 94.8	% 94.7	
(54)	(3,332,723)	(27,768)	(2,999,992)	(3,027,760)	(90.7)	(90.8)	

注:交付予定額()と交付額合計()との差額(182,551千円)は、次年度へ繰り越す。 ()内は平成18年度実績。

イ 新需給調整システム定着交付金事業

県協議会が定めた新需給調整システム定着交付金の活用方針に基づいて、米の生産調整に意欲的な取組を行った生産者に対して、地域協議会を通じて助成する事業である。平成19年度は、昨年度に比べ、交付額は下回った。

【新需給調整システム定着交付金事業の交付実績】

使途の区分及 び使途の名称	作物等区分	地域協議 会数	員 数	交 付 額	備 考 (交付単価)
大幅な超過達 成に関する取 組	担い手	1 (1)	m² 444,036 (391,515)	千円 4,440 (3,915)	10千円 / 10a
地域振興作物 の取組	そば、いちご、なす等 1 0 品目	10 (16)	m² 377,142 (785,001)	4,526 (9,420)	12千円 / 10a
その他意欲的な生産調整へ	景観形成作物	7 (10)	m² 515,971 (624,363)	5,160 (6,243)	10千円 / 10a
の取組	加工用米	7 (7)	俵 14,368 (16,230)	14,368 (16,230)	1千円 / 俵
計	-	18 (23)	-	28,494 (35,808)	

注:地域協議会数の合計は実数である。 ()内は平成18年度特別調整加算事業実績。

(4) 稲作構造改革促進事業

地域協議会が、水田経営所得安定対策(旧 品目横断的経営安定対策)対象者以外で、米の生産調整に参加する者を対象に、生産調整のメリット措置として、米価下落に応じた助成を行う事業である。

19年産米の助成は、26地域協議会で計11,958人に対して、111,743千円を支払った。

なお、地域協議会の取り決めで、財源を産地づくり交付金へ融通することがで

き、19年度は10地域協議会で産地づくり特別加算事業として、62,277 千円の融通を計画し、35,839千円を活用した。

【19年度稲作構造改革促進事業(米価下落対策)実績】

関係地域協議 会数	交付予定額	産地づくり 特別加算事 業(融通分)	助成対象 面積	助成対象 者数	補てん総額	執行率 = / (-)
26	千円	千円	a	人	千円	%
	174,331	62,277	396,614	11,958	111,743	99.7

注:助成水準は地域協議会ごとに設定。

(5) 担い手集積加算事業

地域協議会が、水田経営所得安定対策対象者への農地集積を行った水田経営所得安定対策対象者以外の者に対して、稲作構造改革促進事業の加算事業として、 米価下落に上乗せ助成を行う事業であるが、19年産米への助成実績はなかった。 なお、地域協議会の取り決めで、財源を産地づくり交付金へ融通することができ、19年度は23地域協議会で産地づくり特別加算事業として24,884千円の融通を計画し、18,387千円を活用した。

【19年度担い手集積加算事業実績】

関係地域協議会数	交付予定額	産地づくり 特別加算事 業(融通分)	助成対象 面積	助成対象 者数	補てん総額	執行率 = / (-)
24	千円 24,921	千円 24,884	a 0	人 0	千円 0	% 0

(6) 耕畜連携水田活用対策事業

ア 取組面積助成事業

地域協議会が、飼料自給率の向上に向け、水田における効果的な飼料生産振 興を図るため、地域の創意工夫により設定した取組助成単価をもって、地域の 水田状況に適した飼料作物の作付の取組に対して、面積当たりの助成を行う事 業である。

19年度の助成面積は、73.7haとなり、前年度に比べ、約29ha増加した。

【耕畜連携水田活用対策事業(取組面積助成)の交付実績】

助成区分	地域協議 会数	助成対象 者数	助成対象 面積	補助金額 =(×13円/㎡)	備 考 (交付単価)
飼料作物による 団地化	3 (5)	人 12 (8)	m² 650,350 (410,894)	千円 8,455 (5,342)	13千円 /10a
ホール・クロップ・ サイレージ用稲	2 (3)	2 (3)	30,239 (33,977)	393 (442)	13千円 / 10a
資源循環	1 (0)	2 (0)	56,634 (0)	736 (0)	13千円 /10a
事務費	3 (0)	_	_	30	定額
計	-	14 (10)	737,223 (444,871)	9,614 (5,784)	

⁽⁾内は平成18年度耕畜連携推進対策事業の実績。助成対象者数の合計は実数

イ 生産振興助成事業

県協議会が、地域において創意工夫を活かした飼料生産の取組を行う生産集団に対して助成を行う事業である。

(ア)水田飼料作物の作付け推進活動

飼料自給率向上を図るため、水田における飼料作物の生産拡大の啓発・ 推進活動を実施した。

【耕畜連携水田活用対策事業(生産振興助成事業・ソフト)の交付実績】

活用額	備考
千円 1,940	パンフレットの作成

(イ)水田飼料作物等生産利用施設機械の整備

刈取り・梱包用機械(ロールベーラー、ラッピングマシン)の導入に対して助成した。

【耕畜連携水田活用対策事業(生産振興助成事業・ハード)の交付実績】

活用額	備考
千円	ロールベーラ、ラッピングマシーン、マニュ
5,490	アスプレッダの導入

(7) 地域水田農業活性化緊急対策事業(19年度国補正対策)

20年産以降の米の価格の安定を図る体制を緊急に確立し、生産調整の拡大・ 定着を図り、生産調整の実効性を確保するため、生産調整をさらに拡大しようと する者に対して助成を行う事業で、19年度においては、国からの交付金により 資金を造成し、19年度契約分の助成事務を行った。

【地域水田農業活性化緊急対策の交付実績】

19年度国交付額	資金造成額	交付実績	資金造成残高	
千円	千円	千円	千円	
1,515,443	1,515,443	7,306	1,508,137	

(8) 水田農業構造改革交付金(稲作所得基盤確保対策)事業(19年度限り)

稲作所得の確保を図るため、生産者の拠出金とし、農業協同組合を通じて、米の価格の下落に応じて生産者へ補てんを行う事業で、19年度は、18年産米に係る補てん金を交付した。

18年産米の生産者補てん単価は、1俵当たり1,160円となり、加入契約者12,715人、契約数量 457,591俵に対して、資金造成額の満額である530,806千円を支払った。

【18年度水田農業構造改革交付金(稲作所得基盤確保対策)事業実績】

関係 機数	加入契約者数	契約数量	資金造成 合 計	補てん単価	補てん総額 = ×	資 金造 成 残 高 = -
17	人	俵	千円	円/俵	千円	円
	12,715	457,591	530,806	1,160	530,806	0

注:資金造成合計=(生産者拠出430円+国の助成(変動部分)430円+国の助成(固定部分)300円)×契約数量

(9) 麦・大豆品質向上対策事業(19年度限り)

担い手を中心とした生産性と持続性に優れた産地を育成するため、担い手が行った高品質の麦又は大豆の生産に対して、地域協議会を通じて補助を行う事業であり、19年度は、18年産大豆に係る補助金を交付した。

18年産大豆に係る助成対象面積は2,831ha、助成対象者は194人となった。

【麦・大豆品質向上対策事業の交付実績】

品目	地域協議会数	助成対象者数	助成対象面積	補助金額	備考
大豆	16 (10)	人 194 (47)	m² 28,313,449 (4,686,854)	千円 311,333 (54,636)	H18産 (H17産)

()内は平成18年度実績。

(10) 担い手経営安定対策事業(19年度限り)

米価の下落に対して、担い手を対象に、稲作所得基盤確保対策の上乗せ対策として、稲作収入の補てんを行う事業であり、加入者の拠出金と国からの交付金による資金をもとに、補てん金を農業協同組合を通じて、米の価格の下落に応じて生産者へ補てんを行う事業で、19年度は、18年産米に係る補てん金を交付した。

18年産の稲作収入の補てん単価は、10a当たり5,520円となり、加入契約者234人、契約面積2,111haに対して116,545千円を支払った。

【18年度 担い手経営安定対策事業実績】

関係 農協	加入契約者数	契約面積	資金造成 合 計	補てん単価	補てん総額 = ×	資 金 残 額 = -
	人	а	千円	円/10a	千円	千円
9	234	211,132	243,134	5,520	116,545	126,589

注:資金残額のうち、29,466千円は農家に返還済み。